

労働基準関係法令違反に係る公表事案

熊本労働局

最終更新日：令和4年11月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
長田建設 (株)	熊本県菊池郡大津町	R3. 11. 8	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第71条	移動式クレーンを用いて作業を行うに当たり、クレーンの運転について合図を行う者を指名して、その者に合図を行わせなかったもの	R3. 11. 8送検
(有)城下建設	熊本県上益城郡益城町	R3. 11. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 11. 9送検
牧本技建工業 (株)	熊本県宇土市	R3. 11. 30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	派遣労働者に、高さ3.4mの法面通路において、墜落防止措置を講ずることなく作業を行わせたもの	R3. 11. 30送検
マツミヤ工房	熊本県熊本市東区	R3. 11. 30	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	労働者に4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 11. 30送検
高三瀧瓦工業所 (株)	熊本県宇城市	R3. 12. 8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ3.2mの屋根の軒先において、墜落防止措置を講ずることなく作業を行わせたもの	R3. 12. 8送検
松木産業 (株)	熊本県八代市	R4. 3. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第109条	巻取ロールによる危険防止措置を講じなかったもの	R4. 3. 3送検
(株) 浦野	熊本県宇城市	R4. 6. 1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の89	車両系木材伐出機械を用いて作業を行う際に、あらかじめ作業計画を定めずに作業を行わせたもの	R4. 6. 1送検
(株) 岩本技建	熊本県阿蘇郡産山村	R4. 7. 5	労働安全衛生法第59条第3項 労働安全衛生規則第36条第8号	チェーンソーを用いて立ち木の伐木業務を労働者に行わせるに当たり、当該業務に係る特別教育を行わなかったもの。	R4. 7. 5送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 永井製作所	熊本県宇城市	R4. 9. 2	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトの運転業務をさせたもの。	R4. 9. 2送検
(株) サンライズ観光	熊本県天草市	R4. 11. 1	労働基準法第15条	労働者に対し、労働条件について、書面を交付する等により明示しなかったもの。	R4. 11. 1送検